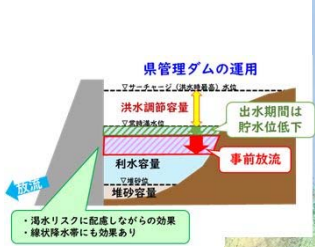
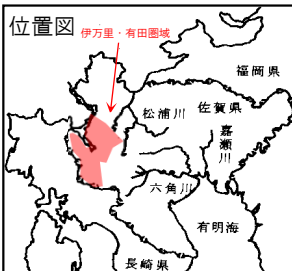


伊万里・有田圏域 二級水系流域治水プロジェクト【位置図（案）】

資料-6

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

○平成18年出水、令和元年佐賀豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削、雨水ポンプ等の整備に加えて、当該地域特性に応じた、ため池の事前放流等による雨水貯留機能の向上、防災行政無線等の防災情報伝達手段の強化による早期避難体制構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。



伊万里市
 農業水利施設の整備及び有効活用
 (出水期のため池の低水管理及び事前排水)
 ・排水強化(楠久津地区)
 ・防災行政無線での放送等
 ・防災講習会や避難訓練等による防災意識向上



消防団等の関係機関合同河川パトロール



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 ・防災ハザードマップ・ため池ハザードマップの作成・周知
 ・簡易水位計、監視カメラの拡充
 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と訓練の実効性確保
 ・報道機関と連携した情報発信の強化
 ・水害リスク情報の拡充 等
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 ・河道拡幅、堤防整備、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機・水門場点検更新 等
 ・ため池の補強・有効活用
 ・農業水利施設の整備及び有効活用
 ・水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
 ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 ・森林の整備・保全
 ・土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山) 等
 ・排水ポンプ車の運用
 ・河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)
 ※今後、関係機関と連携し対策検討

(河道掘削 等)
 立川、拝川、伊万里川、古賀川、有田川、丸尾川、唐船川、浄源寺川、蔵宿川、黒川川、楠木原川、戸杓川、猿川 等

(雨水排水施設等の整備)
 松島雨水ポンプ場



■被害対象を減少させるための対策
 ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
 ・不動産取引時の水害リスク情報提供 等

伊万里・有田圏域 二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ（案）】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

伊万里・有田圏域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削や、雨水ポンプ等の整備を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。

【中期】内水被害軽減のため、排水機場の整備・耐水化を実施する。また、河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。

【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河川改修を実施し、また、土砂・流木の流出抑制対策を実施する。

併せて、ため池等の農業水利施設の有効活用や森林整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道拡幅、堤防整備、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機場・水門点検更新等	伊万里市、有田町、佐賀県	河道掘削等	河川等改修、維持管理	
	ため池の補強・有効活用	伊万里市、有田町、佐賀県			
	農業水利施設の整備及び有効活用	伊万里市、有田町、佐賀県			
	水田の貯水機能向上(田んぼダムの普及・啓発)	佐賀県			
	利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	伊万里市、有田町、土地改良区、佐賀県			
	森林の整備・保全	伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所		森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施・間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山)	佐賀県、佐賀森林管理署		砂防施設整備 治山事業の実施	
	雨水幹線の整備等	伊万里市	(雨水ポンプ場)松島		
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)	佐賀県	新田川排水機場等		
被害対象を減少させるための対策	不動産取引時の水害リスク情報提供	伊万里市、有田町			
	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県		10,000m ² 以上の開発行為には貯留等を義務付け	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	伊万里市、有田町、佐賀地方气象台、佐賀県	<ul style="list-style-type: none"> 水害リスクの空白地帯の解消 早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充等 簡易水位計、監視カメラの拡充 防災パトロール・出前講座の実施・避難所の感染症対策 防災行政無での放送及びそれを補完する機能での情報伝達・マイ防災マップづくりと拡充・消防団、防災士等による防災研修会の実施等 		
	氾濫水を早く排除する	伊万里市	排水強化(楠久津地区)		※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。

伊万里・有田圏域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
【佐賀県の事例】

【佐賀県】

- 有田川、立川 の改修を継続実施
- 伊万里川、猿川 ほか17河川の河道掘削を実施



立川（水門設置）



有田川（河道掘削）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	佐賀県	▶		

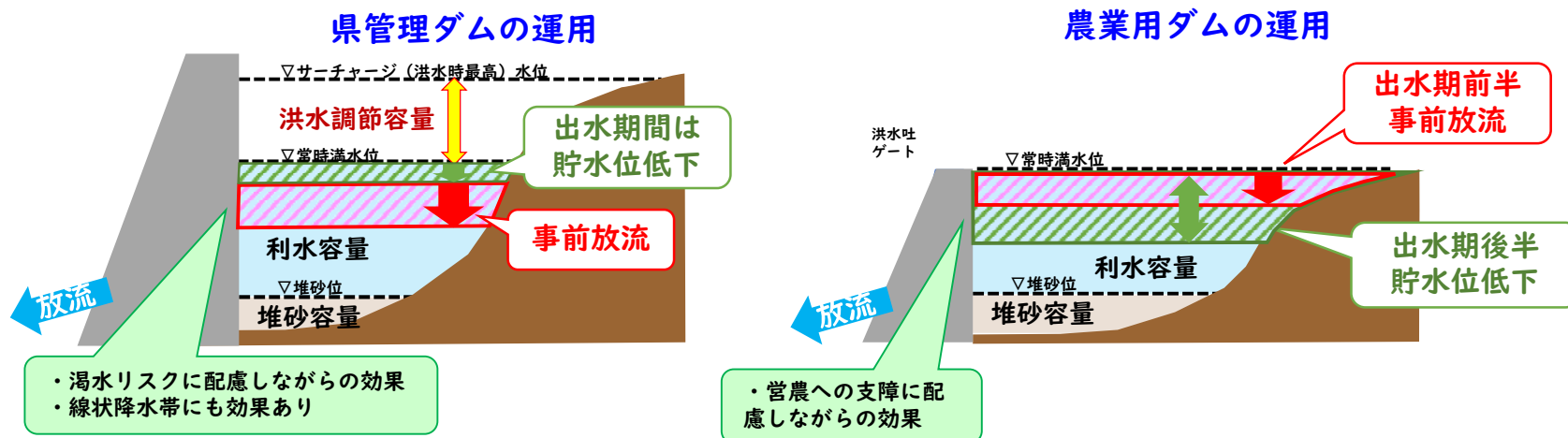
既存ダムの事前放流等により浸水被害軽減に取り組みます！

■ 既存ダムの事前放流等で洪水調節機能の強化

ダムの利水容量（上水道、工業用水、かんがい用水など）の一部を事前に放流することで、洪水調節容量を確保。

■ 2段構えの運用

- ① 予め通常より水位を低下させておく『貯水位低下運用』を実施
- ② 大規模な洪水をもたらすような大雨が予想される場合に、早ければ3日前から『事前放流』を実施



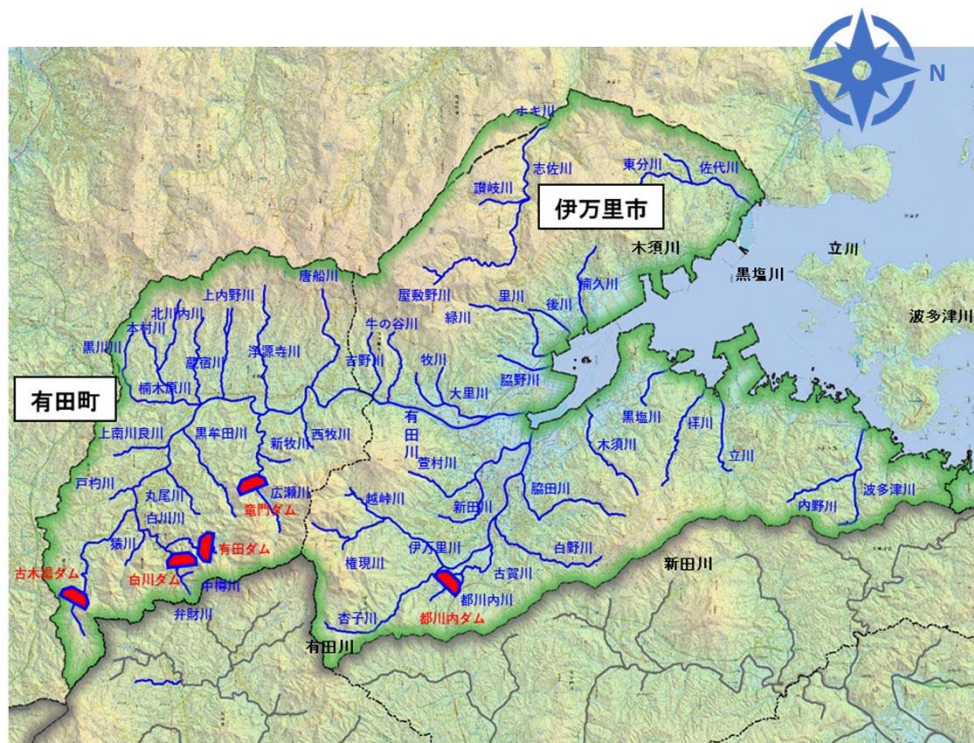
県土整備部 河川砂防課 城原川ダム等対策室、農林水産部 農地整備課

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【森林関係の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■森林整備、治山対策（氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施）

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。



森林整備による浸透能の向上効果



治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大及び土砂等の流出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備・治山対策 治山事業の実施 森林整備事業の実施 水源林造成事業の実施 	伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所	→		

伊万里・有田圏域における対策内容

被害対象を減少させるための対策

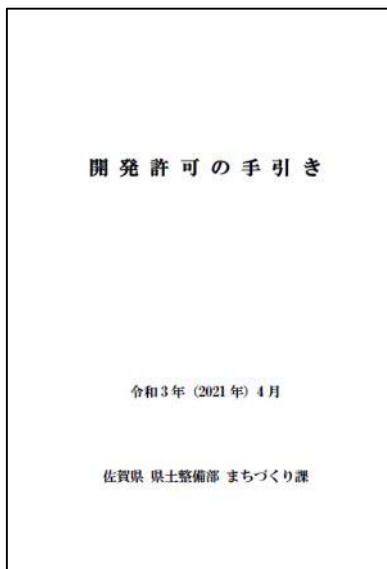
伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■一定規模以上の開発行為への貯留義務付け【佐賀県の事例】

【佐賀県】

- 平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域以外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。
- 開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。
- 「開発許可の手引き」を策定し、開発行為者に指導。



貯留施設設置状況



調整池

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県			

伊万里・有田圏域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■伊万里市防災パトロール【伊万里市】

- 1月に全行政区（区長）に災害危険箇所の調査を依頼した。
- 3月に行政区（区長）より48箇所の報告があり、市において5月中旬にかけて現地調査を実施した。
- 48箇所の調査結果は6月に行政区（区長）へ回答した。
- 例年、関係機関と合同で危険箇所をパトロールしているが、新型コロナウイルスの感染状況から、市職員（総務部長、防災危機管理課職員）のみで、6月3日（水）に防災パトロールを実施した。
- パトロール場所は、有田川長井手観測所、松浦川の河川改修（松浦町東分）の確認、避難所における感染症対策確認（松浦町コミュニティセンター）の3箇所。
- パトロールの結果については、関係機関（消防、警察、県、庁内関係部署）に共有するため、資料を送付した。



長井手観測所について説明している様子



令和元年8月豪雨で越水した松浦町東分で河川の状況や堤防補強について説明している様子。



避難所の感染症対策について意見交換をしている様子

■伊万里市防災パトロールによる効果

- ①雨期前に市、行政区双方で災害危険箇所を把握することで、災害被害の軽減が期待できる。
- ②避難警戒時の防災関係機関相互の協力体制の確認を行うことができる。

■今後の取り組み

- ①継続実施する。

■市ホームページ、広報紙等を活用した防災に関する啓発活動 【伊万里市】

【出前講座】

- 各種団体等からの申込みにより出前講座を実施。
- 令和2年度は1団体15名に対して市の防災体制や平時、災害時の市民の対応等について説明した。


【市ホームページ】

- 自然災害全般に関することや、河川や土砂災害のハザードマップ、防災に関する知識の普及啓発を目的とした「ふるさといまり防災通信」などを掲載している。

【広報紙等】

- 6月号の「広報いまり」に防災特集を掲載した。
- 「ふるさといまり防災通信」の世帯回覧を行った。

みんなでつくろう 災害に強いまち



ふるさといまり防災通信

令和2年8月
Vol. 6

伊万里市では、風水害、地震・津波災害、原子力災害などによる被害を最小限にするため、これまでの経験を踏まえ、常日頃から防災対策を進めていますが、災害はいつでも発生するかわかりません。被害を最小限に抑えるためには、市民の皆様が防災意識を高めていただき、事前に対策を考えていただくことが大切です。
この防災通信を身近なところに備えていただき、家庭や地域の防災対策にご活用ください。



出前講座の様子

避難所における感染症対策について

■ 出前講座、市ホームページ、広報紙を活用した防災に関する啓発活動による効果

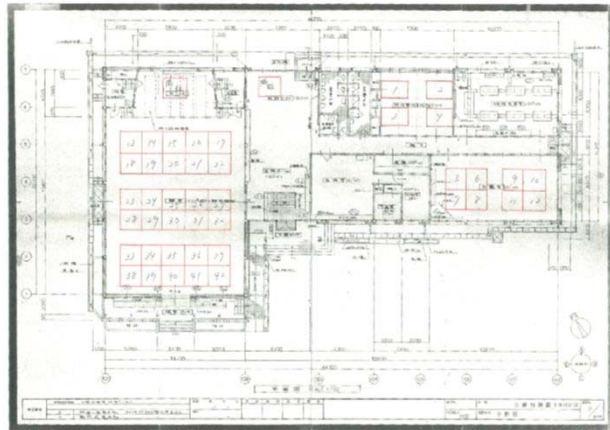
- ①市民の防災意識や知識の向上に寄与した。
- ②地域防災力の向上に寄与した。

■今後の取り組み

- ①継続実施する。

■ 避難所の感染症対策【伊万里市】

- 5月に指定避難所となっているコミュニティセンターおよび学校の体育館の実測を行い、感染症対策に必要な収容人数を算出しレイアウト図を作成した。
- 雨季前に避難所での感染症対策について地元のCATVと協力して動画を作成し、市民への周知を行った。
- 感染症対策の備品を購入するとともに、13箇所に防災用備蓄倉庫を設置した。



感染症対策用の避難所のレイアウト図

2. 避難所で注意すること

- 必要なものは事前にまとめておく
食料や水などを非常用持ち出し袋などにまとめ、避難の際は持参を心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として加えたいもの

・体温計	・ビニール袋
・マスク	・上履き(スリッパ)
・手洗い石鹸	・ウエットティッシュ
・アルコール消毒液	(除菌・消毒機能付き)

CATVで市民に周知した動画の内容の一部

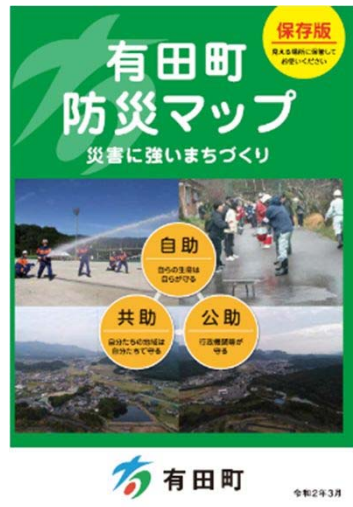


市内の13避難所(コミュニティセンター)に防災用備蓄倉庫を設置

- 避難所の感染症対策による効果
- ①市民の防災意識や知識の向上に寄与した。
- 今後の取り組み
- ①一般防災知識の普及として継続実施する。

水害リスク情報を共有できるハザードマップへの改良と周知及び活用の推進【有田町】 防災意識向上と迅速な避難に役立つマイ防災マップづくりと拡充【有田町】

- 平成30年度に町内の土砂災害警戒区域等の指定及び有田川の浸水想定区域の公表が完了し、令和元年度に有田町防災マップを作成のうえ全戸配布し、ホームページでも公開している。
- 町指定の緊急避難場所や自治公民館、消防格納庫、町内の小中高等学校の区域をカバーするA1サイズの高さのハザードマップを配布・掲示して地域のリスク情報を周知している。
- Web版ハザードマップにより自宅や勤務先等必要に応じた縮尺でマイ防災マップが作成可能となった。



←防災マップ（令和2年3月配布）

公共施設や自治公民館配布用マップ→



成果

- 縮尺が大きくなり、地域の細部まで確認できるようになった。
- 地域防災の中核である消防団格納庫にて地域のリスク情報を把握できるようになった。

課題

- 活用方法等の周知が不十分である。

今後の予定

- 今後も住民説明会や防災訓練等の機会を活用し、周知を図る。

水防災教育、出前講座等を活用した講習会の実施【有田町】
関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化【有田町】
自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成強化【有田町】

- 地区で開催される会議や生涯学習講座において、防災教育を実施した。
- 自主防災組織連絡協議会を結成し、組織間の情報共有体制の整備を図ることにより、町の防災体制の充実強化に努めた。また、消防団や防災士、議員等にも呼び掛け、防災研修会を実施した（令和2年度はコロナ対策の徹底が困難な為、未開催）。

成果

- 町の警戒体制について説明し、各自が情報を入手することや判断することの必要性を理解してもらっている。
- 住民や児童が非常時にどのように対応すべきか、指示する人がいなくても各自で適切な判断をすることができるよう、防災講演会や視聴覚教材等を活用し、防災意識の啓発が図れた。

課題

- ハード整備により、大規模災害を経験した住民が少なくなってきたおり、逃げ遅れを防ぐためにも防災教育を実施し、防災意識の啓発が重要である。
- 出前講座等を実施できる職員を養成する必要がある。

今後の予定

- 自主防災組織や消防団、関係機関と連携して、避難訓練や地区防災会議等必要や要請に応じて、出向いて防災教育を実施していく。
- 児童等に対する防災教育も関係機関と連携をとって実施していく。
- 今後も自主防災組織連絡協議会により組織間の連携体制及び協力体制の充実強化を図る。



自主防災組織連絡協議会の様子
(R1.11.16実施)

水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施【有田町】 重要水防箇所の共同点検【有田町】

- 区長へ地域の危険箇所について、情報提供してもらい関係機関（平成30年度より伊万里土木事務所からも参加）と合同で、住民立会のもと5月20日（月）に防災パトロールを実施した。
- 基準水位観測所および監視カメラ設置箇所の確認を合同河川パトロールとして実施した。その他地域から要望があった5箇所の確認を実施した。



有田川合同河川パトロールの様子（元年度）
有田川との合流点の為、大雨時越水が発生する。



有田川合同河川パトロールの様子（2年度）
監視カメラ・量水標の確認（R2.5.27実施）

成果

- 雨期前に町と関係機関や地域住民で危険箇所を把握することで危機管理意識を共有できた。

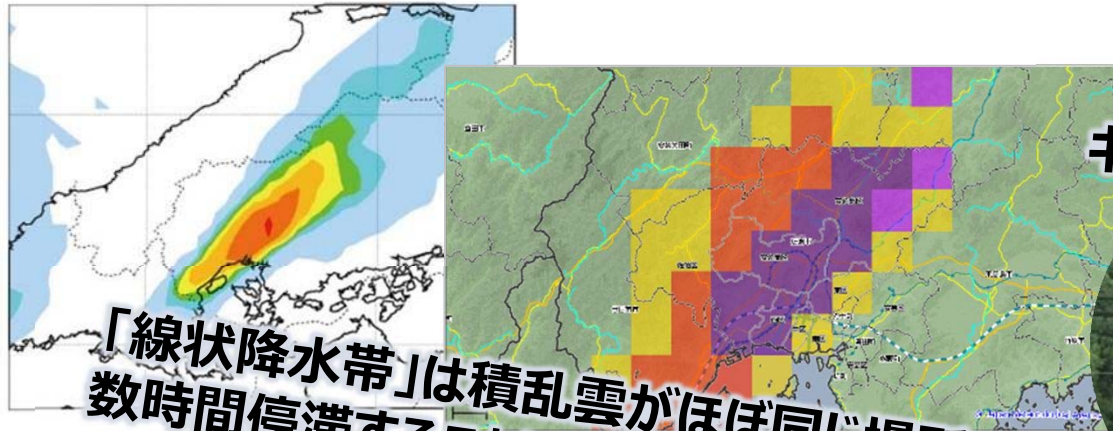
課題

- 民地の管理不足による危険箇所が多く、行政として即座に対応できる箇所は少ない。
- 区長からの情報提供が減っている。

今後の予定

- 今後も情報提供を依頼し、継続して実施する。

「線状降水帯」による大雨の危機感をお伝えします



「線状降水帯」は積乱雲がほぼ同じ場所で数時間停滞することにより大雨となるもので災害の危険度が急激に高まります

この情報が発表されたら市町村の避難情報やキキクル（危険度分布）等を確認し適切な避難行動をとってください



次のような内容で情報が発表されます

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

Q & A

質問 1) この情報が発表されていない場合は災害は発生しないの？

⇒そうではありません。この情報が発表されていなくても甚大な災害が発生するケースもあります。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

質問 2) この情報が発表されるまで待てばいいの？

⇒この情報を待ってはいけません。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

顕著な大雨に関する情報のコンセプトと情報イメージ

令和3年
出水期

顕著な大雨に関する情報のコンセプト

● 背景 ～なぜ始めるのか～

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。この線状降水帯による大雨が、災害発生の危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるためにそれを知らせてほしいという要望があります。

● 位置づけ ～情報のコンセプト～

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。

※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなることが考えられます。既存の気象情報も含めて状況を的確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかり持っていただくことを期待します。

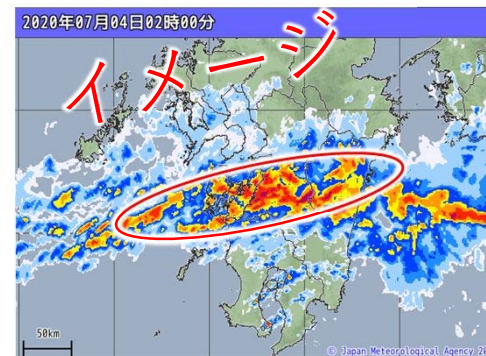
顕著な大雨に関する情報のイメージ

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

顕著な大雨に関する情報を補足する 図情報のイメージ



○ 大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

※ 「雨雲の動き」(高解像度降水ナウキャスト)の例。

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置【佐賀県】

○ 住民が避難行動を行う際の河川状況の把握と流域地自体が行う避難勧告等の判断材料の提供を目的に、

- 1) **河川監視カメラ**を設置。 (県内水位周知河川全てに設置)
- 2) **危機管理型水位計**の設置。 (近年の出水状況を考慮し、順次設置)

■成果

市町名	河川監視カメラ	危機管理型水位計
佐賀市	巨勢川(学校橋) 八田江(船津) 佐賀江川(江上) 本庄江(今重橋)	山王川(無名橋) 黒川(甘橋) 小松川(観音橋)
唐津市	玉島川(新岡口橋) 半田川(大橋) 宇木川(久里崎橋) 横田川(浜崎)	新川(新川橋) 大野川(丸熊橋) 稗田川(甲城橋) 町田川(新町田橋)
鳥栖市	秋光川(飯田橋) 大木川(酒井上橋) 安良川(幸津橋)	山下川(八幡橋) 薬師川(三郎丸橋)
多久市	今出川(今出橋) 中通川(北田橋)	別府川(四反田橋) 山犬原川(萩原橋) 瓦川内川(鰐の瀬橋) 永瀬川(柳原橋)
伊万里市	伊万里川(岩栗) 新田川(黄金橋) 有田川(長井手)	脇田川(梅の木天神橋) 立川(平成立川橋)
武雄市	松浦川(武内) 武雄川(杉橋) 高橋川(高橋)	鳥海川(馬場橋) 広田川(広田橋) 川添川(舟津橋)
鹿島市	塩田川(塩田橋) 鹿島川(組知橋) 中川(巖橋) 石木津川(石木津)	黒川(畑田橋) 黒木川(黒木橋) 飯田川(飯田橋) 鹿島川(鹿島橋) 中川(中川橋)

市町名	河川監視カメラ	危機管理型水位計
小城市	牛津江川(牛津江) 祇園川(祇園) 福所江(境川橋) 晴気川(船田橋)	西平川(西平川橋) 祇園川(天山橋)
嬉野市	塩田川(塩田橋)	八幡川(八幡橋) 吉田川(飯盛橋) 入江川(新橋)
神埼市	田手川(広門橋) 城原川(朝日橋)	馬場川(小学校南橋) 三本松川(三本松橋)
吉野ヶ里町	田手川(広門橋)	
基山町	秋光川(牛会橋)	実松川(塚原下橋) 関屋川(無名橋)
上峰町		
みやき町	寒水川(中津隈8号橋) 通瀬川(小原橋)	
玄海町		
有田町	有田川(菅野橋)	
大町町		高良川(八津江橋)
江北町		古川(東古川橋)
白石町	塩田川(塩田橋)	須古川(須古川排水機場)
太良町		伊福川(玉川橋) 糸岐川(糸岐橋)

設置箇所

●河川監視カメラ設置河川 (31河川33箇所)

◆危機管理型水位計設置河川 (37河川37箇所)

上記以外の箇所についても、**随時設置**を進める。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組
【住民等への防災情報の周知】

■河川監視カメラ・危機管理型水位計情報の閲覧システム構築【佐賀県】

- 住民が避難行動を行う際の河川状況の把握と流域地自体が行う避難勧告等の判断材料の提供を目的に、**すい坊くん（河川情報システム）の構築運用。**（上記の閲覧が可能なシステム構築（R2.6.1より運用開始））

■成果

すい坊くん 🔍

スマホ用

ガラケー用

■今後の予定

- 気象情報やレーダ雨量情報、砂防情報等を取り込み、すい坊くんの機能拡充を図る。（R3年度末を目途に公開予定）

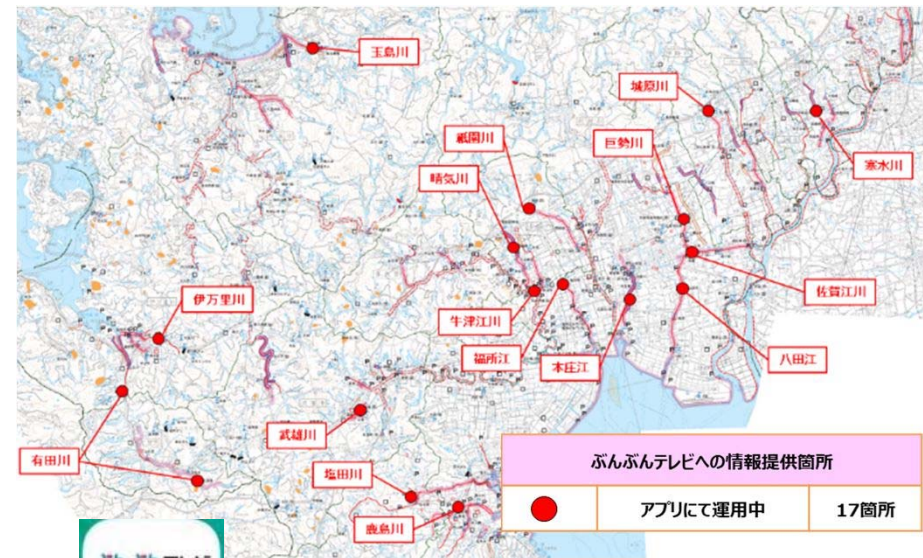
伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■ケーブルメディアとの連携による河川情報の提供【佐賀県】

- ケーブルテレビの地域密着性というメディア特性を活かして、洪水時の切迫した映像情報や河川情報を届け、住民の的確な避難行動につなげることを目的とし、ケーブルテレビ事業者と画像情報提供に関する協定を締結(R2.7)



■佐賀県河川砂防課

○配信エリア： 佐賀県佐賀市 他

○ケーブルテレビ事業者：
佐賀シティビジョン(株)
伊万里ケーブルテレビジョン(株)
(株)CRCCメディア
(株)ネット鹿島

○情報提供の内容： CCTV映像

■成果

- スマホ用のぶんぶんテレビアプリを通じて、多くの住民に河川情報を周知することができ、また適切な避難行動を促せるようになった。

■今後の予定

- カメラ情報の追加に合わせ、アプリに加えて地上波での放映を予定。

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【防災意識の啓発】

■水防災教育、出前講座等を活用した講習会の取組の拡大【佐賀県】

- 全日本不動産協会佐賀県本部、佐賀県宅地建物取引業協会（伊万里支部）が行う研修会で出前講座を実施。
- 出前講座では、近年の全国における災害の発生状況、令和元年8月豪雨や令和2年7月豪雨の際の県内の被害状況、県内河川の洪水浸水想定区域図の策定状況とそこに示される内容の説明とあわせて、重ねるハザードマップを用いた地域の水害等リスクの把握方法等について説明。
- 参加者：県河川砂防課（防災担当・土砂災害担当）、県建築住宅課



R2年12月4日(宅建協会(伊万里支部))

■宅地建物取引業法施行規則の一部改正

- 近年の大規模水害の頻発により甚大な被害が生じており、不動産取引時においても、水害リスクにかかる情報が契約締結の意思決定を行う上で重要な要素となっている。
- 令和2年7月より不動産取引時の説明対象項目として、水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地について**説明することが義務化**された。

■成果

- 近年頻発している大規模水害による被害状況について再確認し、防災における意識づけができた。
- 国や県が発信している水害リスクに関する情報や、今後の重要事項説明時に必要なハザードマップの活用方法等について理解向上を図れた。

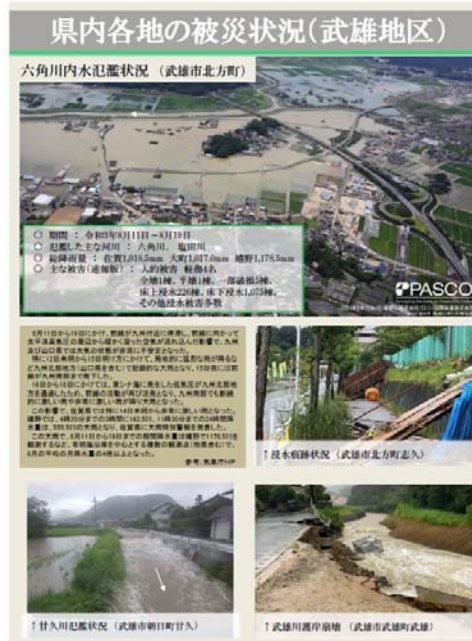
伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【防災意識の啓発】

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

○ 8月30日～9月3日の間、防災週間にあわせて佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。



■成果

○ 防災週間で今年度8月の豪雨や令和2年7月の梅雨前線豪雨による被害も含めたパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。

■今後の予定

- 継続実施。
- 防災週間以外では、各種団体が開催する防災展などへパネルを貸し出し、防災に関する啓発に寄与していきたい。

②災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組

■住民への周知【佐賀県危機管理防災課】

◆防災アクション推進事業

県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像（約50秒のアニメーション動画）を作成し、YouTubeやTwitterなどを用いて、主に若年層に向けた啓発を行った。
（⇒災害に対する意識改革と日ごろからの備えを充実）



動画の再生回数 約14万回



➡ 今年度（令和3年度）の取組

- ①令和2年度に作成した上記動画を、県内の映画館（109シネマズ佐賀）で映画上映前のCM（シネアド）として放映予定。
放映期間：令和3年6月18日～9月30日
- ②県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像の第2弾として「平時の準備編」を作成し、YouTubeやTwitterを用いて啓発予定。



③防災教育や防災知識の普及に関する取組

■水害の記憶の伝承②【佐賀県危機管理防災課】

◆『伝えよう 佐賀の災害歴史遺産』

- 県内には、過去の災害対策等を現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物や石碑、行事等様々な形で残っているが、その存在が知れ渡っているとは言えない状況にある。
- 県では、災害歴史遺産の由来等を紐解き、そこから得られた教訓を伝えていくことにより、地域の防災力向上に資するとともに、今後も災害歴史遺産を守っていくという意識の高揚を図るため、令和元年佐賀豪雨災害についても収録された『伝えよう佐賀の災害歴史遺産』を作成し、県内の小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校へ配布を行った。
(小学5年生を対象)
- 今年度（令和3年度）も同様に作成し、配布予定（約10,300部）

